

# 交付申請時提出書類チェックリスト

※資料は、以下の順番に沿って入れてください。

チェックボックス	提出書類	確認・留意事項
<input type="checkbox"/>	本チェックリスト	・左のチェックボックスに添付資料のチェックを入れた本チェックリストを、書類の1番上に入れてください。
<input type="checkbox"/>	テレワーク環境整備加速化補助金交付申請書（経済第56号様式）	・ <b>様式1</b> で提出してください。
<input type="checkbox"/>	就業規則 <u>（交付申請時点における全事業所のもの）</u>	・ <u>テレワークに関する規定がないことを確認します。</u> ・就業規則の作成及び労働基準監督署への届出義務のない <u>常時10人未満の労働者を雇用する事業主</u> の場合で、就業規則の作成・届出をしていない場合は、 <u>提出の必要はありません。</u>
<input type="checkbox"/>	労働協約 <u>（交付申請時点における全事業所のもの）</u>	・ <u>テレワークに関する規定がないことを確認します。</u> ※労働協約を結んでいない場合は、提出の必要はありません
<input type="checkbox"/>	商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（法人等の場合）	・申請日より <u>3ヶ月以内</u> に発行された原本
<input type="checkbox"/>	道内 <u>（札幌市を除く。）</u> の事業所に <u>常時雇用する労働者を2名以上、かつ交付申請時点において6ヶ月以上継続して雇用</u> していることを確認できる書類	・常時雇用する労働者とは ① 期間の定めなく雇用されている ② 雇用保険に加入している が条件ですので、 <u>労働契約書</u> もしくは <u>雇用保険被保険者資格取得等確認通知書</u> を <u>2名分</u> 提出願います。
<input type="checkbox"/>	開業届の写し（個人事業主の場合）	・紛失等により申請時点でご用意いただくことが難しい場合は、再発行までの間、「直近の確定申告書（控）の写し」で一時的に代用し、開業届の写しは実績報告時に提出してください。
<input type="checkbox"/>	道税（個人道民税及び地方消費税を除く。）の滞納がないことを確認できる書類	・申請日より <u>3ヶ月以内</u> に発行された納税証明書（原本） ・道税事務所又は各（総合）振興局で取得可能です。
<input type="checkbox"/>	導入しようとする製品のカタログ、見積書等、価格や仕様が分かるもの	・インターネットからプリントアウトしたもので可能です。 ・システムを構築する場合の費用については、可能な限り、依頼・購入予定先の事業者等から提示された資料（構築図、機能概要、見積書等）の写しを提出してください。
<input type="checkbox"/>	ホワイト・テレワーク・デイズへの参加申請書	・ <u>インターネットで申請してください</u> <u>申請の手引き「Ⅲ 補助対象事業の5」</u> 参照
<input type="checkbox"/>	令和4年度テレワーク実施計画書	・ <b>様式4</b> で提出してください。
<input type="checkbox"/>	誓約書	・ <b>様式6</b> で提出してください。
<input type="checkbox"/>	その他知事が必要と認めるもの	・指示のあったもの